

地域がん診療連携拠点病院の推薦に係る意見書

奈良県

I 「がん診療連携拠点病院」についての考え方

【現状】

本県の悪性新生物（がん）による死亡者数は、昭和54年に脳血管疾患を超えて死亡原因の第1位となり、死亡者全体の3割以上を占めている。また平成19年の人口動態統計による悪性新生物による死亡率（10万人対）は、275.3人で、全国平均の266.9人を上回っている。また、地理的に奈良県北部は、大阪の中心部から電車で30分の距離に位置しており、京阪神地域のベッドタウンであることから、人口分布として、県の北部に95%以上の人口が集中しているため、質の高いがん医療を効果的、効率的に県民に提供する高度ながん医療を集約的に実施する医療機関の整備が必要とされている。これらの人団の偏在から、「地域がん診療連携拠点病院」を中心に本県のがん医療水準の向上や均てん化を図るためにには、特に緩和ケアの提供や患者や家族への相談支援等の機能を強化するとともに、圏域の3/4を占める県東部地域、南部地域の山間部地域のがん医療については、全県的な医療機関との連携を通じて、予防・早期発見及び質の高いがん治療を受けることができる体制を速やかに整備することが求められている。

現在、本県の「地域がん診療連携拠点病院」は、五つの2次保健医療圏のうち、奈良保健医療圏に「県立奈良病院」、東和保健医療圏に「国保中央病院」、「天理よろづ相談所病院」、西和保健医療圏に「近畿大学医学部奈良病院」がそれぞれ指定されており、中和保健医療圏は、都道府県がん診療連携拠点病院である「奈良県立医科大学附属病院」が担っている。県南部の広大な山間部地域である南和保健医療圏は、現在、拠点病院のない空白医療圏になっているが、県全体として、南和保健医療圏のがん医療を分担し、質の高いがん治療の提供体制を維持するよう努めている状況にある。

【県全体のがん医療連携体制】

平成20年3月1日付健発第0301001号厚生労働省健康局長名により通知のあった「がん診療連携拠点病院の整備について」の別添「がん診療拠点病院の整備に関する指針」に基づく指定要件により、現在指定されている「国保中央病院」がその条件を満たすことが今後、困難になることが予想される。そのため、南和保健医療圏のがん医療提供体制を補完する新たな拠点の設置が必要となっているが、今般推薦する「市立奈良病院」は、奈良市の中核病院であるとともに、奈良県へき地医療拠点病院の指定をうけ、奈良県南部の南和医療圏に対しても医師を派遣するなど、

県南部の地域医療にも十分な実績を有している。

市立奈良病院は、奈良市の地域と密着した医療を進めるために、地域医療連携室を強化し、地元医師会及び他の医療機関と連携し、病病連携、病診連携を進め、きめ細かい地域完結型の医療を進めるよう努め、さらに市立奈良病院ががん診療拠点病院に指定されることにより、南和医療圏のがん医療提供体制を、より充実させることとしている。

【奈良県のがん診療体制の取組】

(1) 緩和ケアの提供体制の充実

①緩和ケア病棟または病床整備

患者ニーズに合わせて県内3地域程度緩和ケア病棟または病床を設置を検討します。

(現状：1病院 → 目標：3病院)

②人材育成

全てのがん診療連携拠点病院で県内のがん診療に携わる医師（約1,000人）に対する緩和ケア研修を実施します。

(現状：0病院／6病院 → 目標：6病院／6病院)

③在宅での緩和ケア

在宅におけるも緩和ケアを受けることができるよう、全てのがん診療連携拠点病院で院内クリティカルパス及び地域連携クリティカルパスを整備する。

院内クリティカルパス

(現状：4病院／6病院 → 目標：6病院／6病院)

地域連携クリティカルパス

(現状：1病院（一部のみ）／6病院 → 目標：6病院／6病院)

(2) がん患者支援及び相談・情報提供

①がん情報提供

県内のがん医療に関する情報を集約化し、県ホームページで提供します。

(4年以内)

②県がん相談・情報センターの整備

現在、県内には5つのがん拠点病院の相談支援センターが整備されていますが、自院以外の情報に乏しいことや患者にとって主治医以外には相談しにくいとの意見を受け、県による相談・情報センターの開設を検討します。

③がん患者サロンの整備

すべてのがん診療連携拠点病院にがん患者サロンを開設します。(4年以内)
(現状：1病院／6病院 → 目標：6病院／6病院)

ピアカウンセラーを養成し、各がん患者サロン及び県相談・情報センターでがん体験者による相談を行います。

(現状：0病院／6病院 → 目標：6病院／6病院)

(3) がん登録

①院内がん登録

すべてのがん診療連携拠点病院が地域がん登録に必要な項目の登録を行います。

(現状：5病院／6病院 → 目標：6病院／6病院)

II 今回推薦する病院の概要

市立奈良病院（奈良保健医療圏）

市立奈良病院は、300床・17診療科目を持つ、奈良市の中核病院として住民・患者のニーズに合った医療を提供してきている。具体的には、患者の立場に立った効率的で標準的な医療を進めるために、専門医、放射線科医、病理医、コメディカルからなる乳腺センター、甲状腺センター、消化器・肝臓病センターを開設し、組織横断的に診療を進めている。

また、奈良市における地域密着・連携した中核的な医療機関としての役割を強化するために、「地域医療連携室」を設置し、

- ①各医療施設の「連携室」との密接な連携を図り、各施設間での転院情報を標準化する
- ②各医療施設の連携を進め、競合関係から共存、協力関係に転換する
- ③各医療施設が機能分担することによって地域に必要な良質な医療の提供を推進するなどの取組を積極的に実施してきている。

がん医療に関しては、平成19年の乳がん手術症例は、149例であり、奈良県における乳がん診療の代表施設である。消化器・肝臓病センターにおいては、先進医療として、胃や大腸の粘膜がんに対し消化器内視鏡による粘膜切除（大腸がん28件／H19）、粘膜剥離術（胃がん16件／H19）を施行している。同センターでは、慢性ウイルス性肝炎、脂肪肝等を特化して診療を進めると同時に、年間40例を超す肝がんに対するエタノール注入療法（PEIT）、ラジオ波焼灼術（RFA）、血管塞栓術（TAE）などの肝がん治療も行っている。

また、平成19年度に放射線治療装置リニアックなどの施設整備し、よりがん診療機能を強化するとともに、病理科設置、がん相談支援室の設置、緩和医療チームの立ち上げや院内がん登録の推進などによって、がん医療の充実を進めている。

さらに、地域医療連携室に隣接して「がん相談支援室」を設け、がん患者及び家族の医療相談に応じ、さらに、平成19年1月、「緩和ケアチーム」が発足し、がん患者の疼痛やその他の不快な症状を十分に緩和し、がん患者・家族の精神的・社会的な援助も含め総合的な医療及びケアを提供し、がん患者・家族に対するケアの充実にも取り組んでいる。また、平成20年7月、外来にも「緩和ケア室」を設置し、緩和ケアに関する外来患者の相談窓口とした。

このように、診療機能では、甲状腺がんや乳がんにおいては、県内でトップクラスの治療実績があり、また、緩和ケアについては県北部で、唯一緩和ケアや病床の充実に取り組むなど、奈良市の地域により密着したがん医療を提供するなどにより、東西の2病院（現在指定されている県立奈良病院と今回推薦の市立奈良病院）がそれぞれの役割を分担をしつつ、奈良市のみならず近隣の市町村を含む地域に対する広域的ながん医療の一翼を担っている。これらの観点から、がん治療の均てん化を目指した拠点病院として市立奈良病院を位置づけ、さらなるがん診療機能の充実を予定している。

III 市立奈良病院が拠点病院になる理由

市立奈良病院は、地域に密着した医療機関として、奈良市におけるがん医療の充実に努めるとともに、奈良県の人口の大半を占める県北部地域において、県立奈良病院と診療分野における役割分担している。特に緩和ケアの人材養成や充実などや、県南部の南和地域におけるがん予防・がん検診機能の提供については、県立奈良病院とは、明確な役割分担を持って、県全体のがん医療の充実と均てん化に寄与するものと位置づけている。

●がん医療提供での役割

市立奈良病院は、奈良県へき地医療拠点病院となっており、奈良県の3／4を占める県東部・南部の山間地区におけるへき地医療を担っている。また、南部の山間部へき地診療所への医師派遣も行っている実績があることから、県の南部地域（南和医療圏）においては、それらの診療実績を通じて、がん予防やがんの早期発見の機能も担っており、がん拠点病院と指定することにより、がん拠点病院のない南和医療圏のがん医療の一部を補完し、県全体としてより充

実したがん予防、検診体制を構築することが期待されている。

●奈良県における県立奈良病院と市立奈良病院の役割分担

県立、市立奈良病院は、同じ奈良医療圏にあるものの、京阪神地域のベッドタウン的な位置づけや、人口の著しい偏在、山間部へき地における医療提供体制を背景として、それぞれ以下のような「がん拠点病院としての役割分担」がある。

①緩和ケアの人材養成、地域への研修の実施、緩和ケア病床の設置

市立奈良病院は、奈良県の北部地域において、唯一緩和ケア実習が可能な医療施設として、緩和ケア指導医等の人材を擁し、今後の県北部の医療機関に対する緩和ケア研修を担っていくこととして、「奈良県がん対策推進計画」において以下のように位置づけられる予定である。

平成24年度竣工を目処に全面更新築の計画においては、緩和ケア病床を、”少なくとも”10床設置するとともに、開放病床20床を加えて、地域の開業医が治療しているがん患者に対しても、緩和ケアチームを通じての緩和ケアを提供や普及・推進、人材の養成をすることとしている。

これらのことから、今後、市立奈良病院は、奈良医療圏においては地域に密着したがん治療、特に緩和ケアにおける県北部の中心的な役割を担う医療機関として位置づけている。

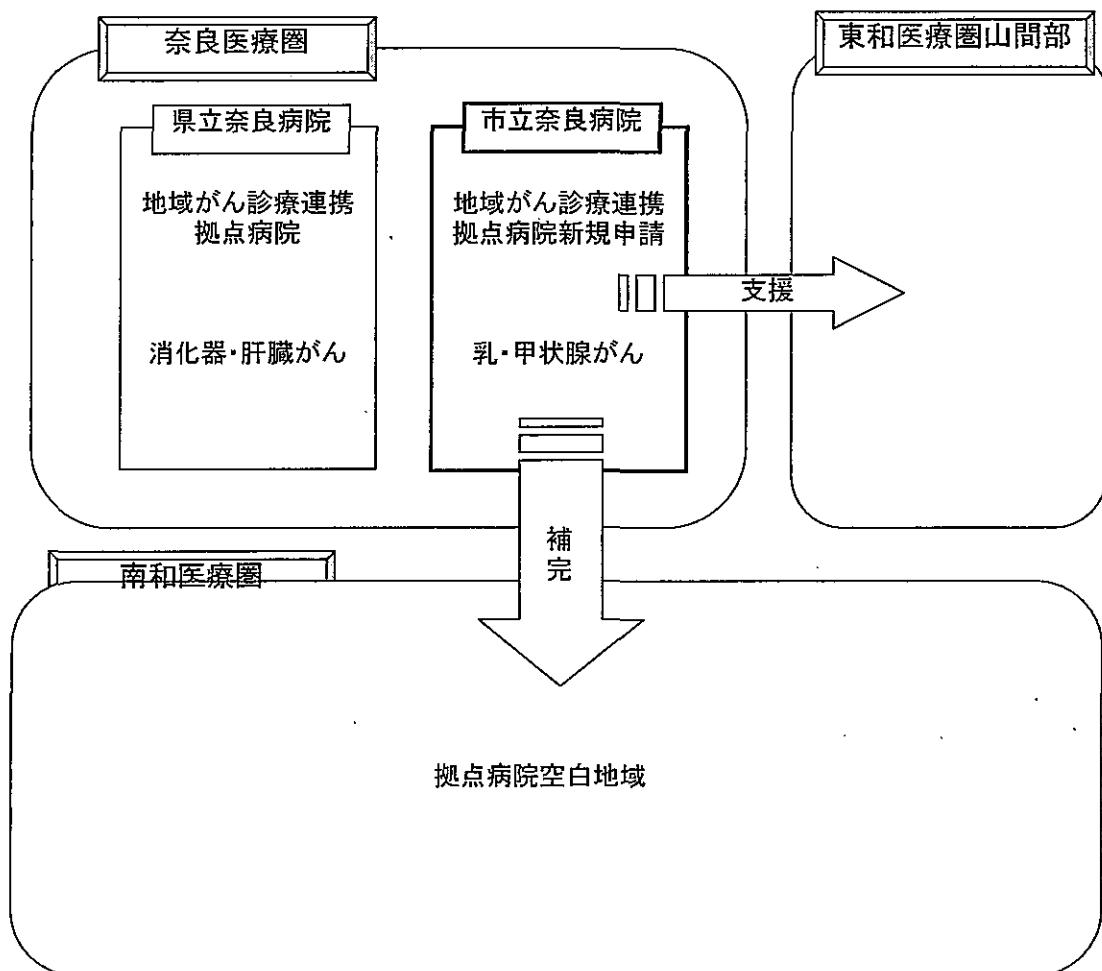
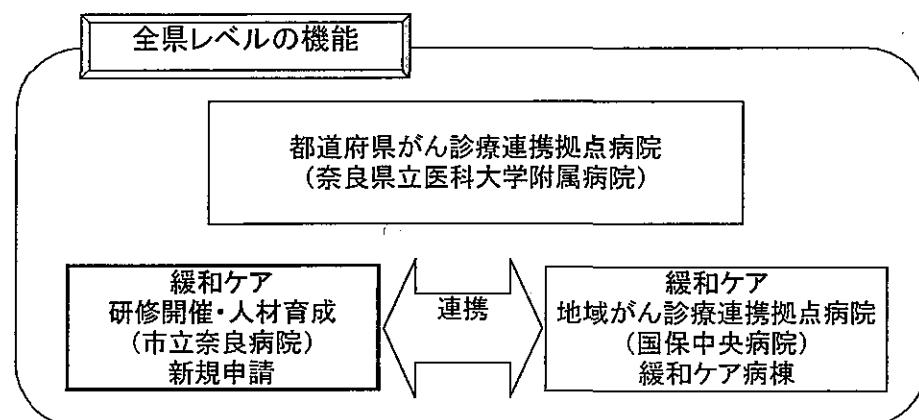
②より高度で専門的ながん医療の提供

治療の側面からは、県立奈良病院では、消化器・肝臓がんを、市立奈良病院では、乳がんと甲状腺がんを中心に実績をあげている。乳がんにおいては、県内で最も症例数が多く、甲状腺がんについてもトップクラスのレベルである。

県立、市立の両病院が、それぞれの得意な分野に特化して圏域内で役割分担をすすめ、治療の面においても、症例の集約化を通じて、より充実したがん診療を提供することを推進することとしている。

市立奈良病院の指定による県内への波及効果

- ①現在、県内で緩和ケア病棟を所有している国保中央病院と協力して、緩和ケア人材育成の中心的な役割を担う。
- ②奈良県の3／4を占める県東部・南部の山間地区におけるへき地地域のがん医療を担う。特に南和医療圏においては、がん診療連携拠点病院がないことから、市立奈良病院の協力体制が大きく影響を与える。



29 奈良県

人口 約140万人
二次医療圏数 5

	都道府県拠点	地域拠点
新規申請	0	1
既指定病院	1	4
計	1	5

>合計：6

「※」は、新規推薦病院について、新入院患者数が1,200人に満たない場合。

【新規申請病院】

市立奈良病院		地域がん診療連携拠点病院
申請区分		
病床数		300 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)		※942 人 (17%) /年
外来がん患者延数		33,000 人/年
悪性腫瘍手術総数		60 件/2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]		106 人/年
化学療法総数 (入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]		671 回/2か月
化学療法総数 (外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]		102 人/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数		138 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)		232 人/2か月
相談支援センター相談件数		319 件/2か月
指定要件の充足度		4 件/2か月
		1640 件/2か月 (36件/2か月)
		0 件/2か月
		・指針に定める必須要件の整備が行われている。

【参考:既指定病院】

奈良県立医科大学附属病院		都道府県がん診療連携拠点病院
区分		945 床
病床数		
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)		3,143 人 (26%) /年
外来がん患者延数		9,097 人/年
悪性腫瘍手術総数		259 件/2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]		835 人/年
化学療法総数 (入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]		3,329 回/2か月
化学療法総数 (外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]		176 人/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数		880 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)		318 人/2か月
相談支援センター相談件数		6,885 件/2か月
		7 件/2か月
		1638 件/2か月 (89件/2か月)
		12 件/2か月

天理よろづ相談所病院		地域がん診療連携拠点病院
区分		
病床数		815 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)		4,097 人 (27%) /年
外来がん患者延数		79,567 人/年
悪性腫瘍手術総数		187 件/2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]		603 人/年
化学療法総数 (入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]		2,025 回/2か月
化学療法総数 (外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]		357 人/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数		1,110 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)		220 人/2か月
相談支援センター相談件数		769 件/2か月
		48 件/2か月
		1399 件/2か月 (70件/2か月)
		69 件/2か月

近畿大学医学部奈良病院		地域がん診療連携拠点病院
区分	病床数	418 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)		1,711 人 (21%) /年
外来がん患者延数		31,876 人/年
悪性腫瘍手術総数		87 件/2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]		201 人/年
化学療法総数 (入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]		5,564 回/2か月
化学療法総数 (外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]		126 人/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数		527 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)		146 人/2か月
相談支援センター相談件数		424 件/2か月
		79 件/2か月
		1045 件/2か月 (37件/2か月)
		94 件/2か月

国保中央病院		地域がん診療連携拠点病院
区分	病床数	220 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)		※565 人 (17%) /年
外来がん患者延数		8,487 人/年
悪性腫瘍手術総数		19 件/2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]		0 人/年
化学療法総数 (入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]		0 回/2か月
化学療法総数 (外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]		21 人/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数		249 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)		87 人/2か月
相談支援センター相談件数		4,002 件/2か月
		18 件/2か月
		346 件/2か月 (0件/2か月)
		156 件/2か月

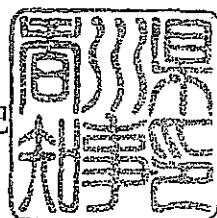
県立奈良病院		地域がん診療連携拠点病院
区分	病床数	430 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)		1,768 人 (23%) /年
外来がん患者延数		7,776 人/年
悪性腫瘍手術総数		102 件/2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]		119 人/年
化学療法総数 (入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]		1,408 回/2か月
化学療法総数 (外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]		59 人/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数		174 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)		114 人/2か月
相談支援センター相談件数		256 件/2か月
		15 件/2か月
		674 件/2か月 (19件/2か月)
		2 件/2か月

37 香川県

20医国第 34400号
平成20年10月30日

厚生労働大臣 殿

香川県知事 真鍋 武紀



がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦について

標記について、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（平成20年3月31日付け健発第030100号厚生労働省健康局長通知の別添）に基づき、推薦意見書及び2次保健医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

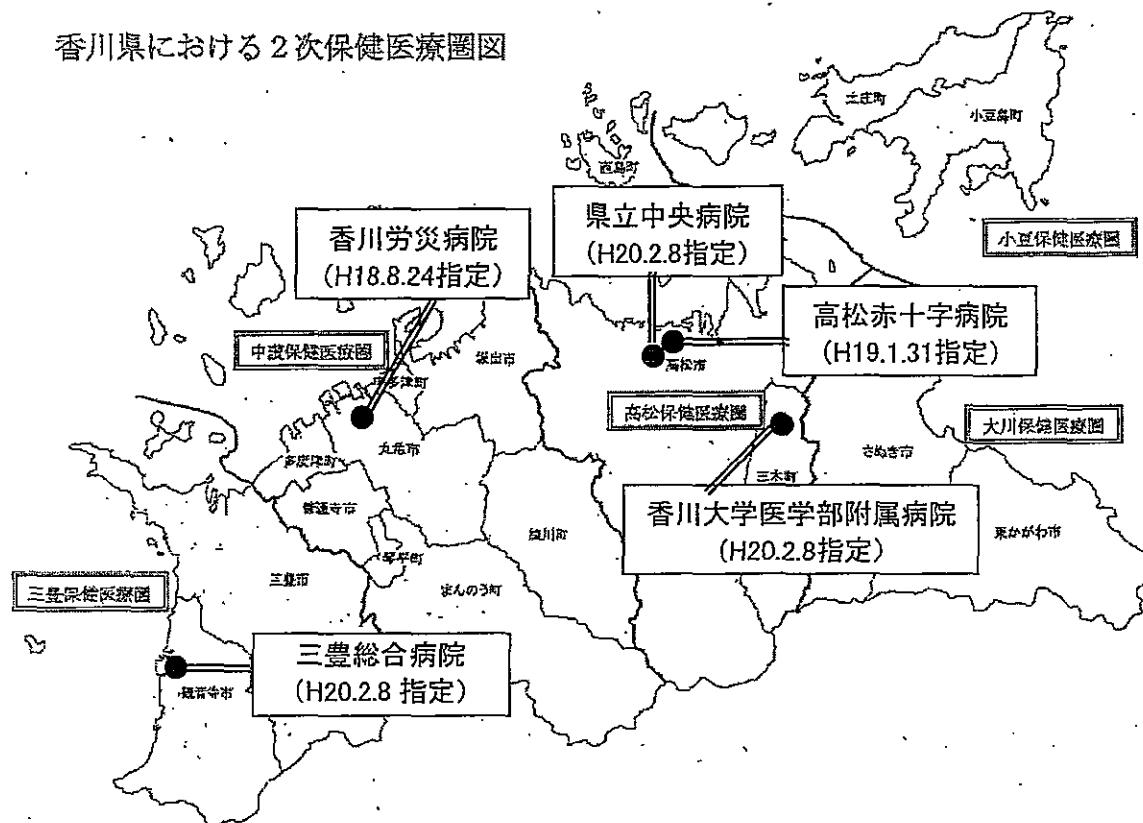
都道府県がん診療連携拠点病院

香川大学医学部附属病院（新規指定）

香川県の2次医療圏の概要

1. 圏域図

香川県における2次保健医療圏図



2. 概要

(面積：平成 19 年 10 月 1 日現在、人口：平成 20 年 4 月 1 日)

医療圏名	面積 (km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院
大川保健医療圏	312.24	89,437	8.93	286.4	5	県立中央病院
小豆保健医療圏	170.01	32,156	3.21	189.1	4	高松赤十字病院
高松保健医療圏	465.09	448,193	44.74	963.7	42	香川大学医学部附属病院
中讃保健医療圏	589.00	298,584	29.80	506.9	31	香川労災病院
三豊保健医療圏	340.13	133,502	13.32	392.5	14	三豊総合病院
計	1,876.47	1,001,872	100.00	539.9	96	

注 1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注 2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口／面積 (km²) (小数点以下第 2 位四捨五入) により算出した数値を記入すること。

注 3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院（診療所は除く。）も含めた数を記入すること。